はじめに

本講義は東大をはじめとした難関国公立大学合格を目標とする講座です。

難関国公立大の現代文といえば

「記述のポイントがわからない」
「そもそも勉強して点数が上がるのか」

というものです。しかし、論理的構造分析を身につけ、本文を読解していけば、全ての問題に根拠をもって解答することができるのです。

「難関国公立大の現代文は難しい」

という常識を覆すのがこの講義です。

本講義を終えたとき

「周りがほとんどまともな対策をしない現代文こそ、差をつけることができる科目だ」

と思えるように講義をしていきます。

この秋、みなさんの頭脳に革命を起こしてみせます。

本講義の現代文の考え方

本講義は文章を従来の「意味論」だけでなく「統語論」の側面からも解説していきます。もちろん文章には「意味」があります。しかし、「意味」というのは読者の側に生成される主観的なものでもあります。ですから、「意味」ばかりを追求していくと、「読者によって意味が異なる」ということが起こり得るのです。

一方、大学入試の問題はたとえ最高峰の記述問題であろうとも、「読者によって解答が異なる」ということはありません。そこには客観的に正しい答えがあって、その答えや答えに至るプロセスがいかなるものかによって点数がつけられます。であれば、言語の客観性である「統語論」的側面を無視することはできません。言語の「統語論」的側面とは以下の三つです。

① **文法**
② **構文**
③ **論理**

たとえば、①文法ですが、筆者によって副助詞の「も」の使い方が異なるということはあり得ません。また、読者によって副助詞の「も」の機能が異なって受け取られるということもあり得ません。副助詞の「も」は、たとえどんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

また、②構文ですが、本講義では「主語─述語」の関係や、「修飾語─被修飾語」の関係や、「接続語─被接続語」の関係か

らなる文構造のことを構文と呼びます。この構文に関しても、文法と同様のことが言えます。読者によって「文の主語―述語が異なる」ということはありません。構文もまた、どんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

最後に、③論理ですが、ここが本講義の最大の特徴です。①文法や②構文は「日本語」という言葉のルールです。それに対し、③論理は「日本語」だけにとどまりません。あらゆる言語に及ぶ最も普遍的なルールといってよいでしょう。数式が世界共通の言葉であるように、論理もまた世界共通の普遍的ルールなのです。本講義では論理を以下の「４つの言葉のルール」と「４つの言葉の使い方」とします。

・「でない」という否定
・「かつ」という連言
・「または」という選言
・「ならば」という条件法

以上の４つの言葉のルールを駆使して筆者は文を書きます。ですから、読者も４つの言葉のルールを理解して読まなければなりません。本講義ではその「ルール」と「方法」を伝えます。

さあ、最先端の現代文講義の開講です。

柳生　好之

受講の際の注意点　効果的な講義の利用法

最高の講義を用意しましたが、ただ講義を受けるだけでは力はつきません。効果的に学習するためにも、この利用法を実践してください。

Ⅰ　予習について

まず一度本文を通読し、「要旨把握」と「意味段落分け」をしてください。そして次に、「設問」や「傍線部」を確認してから、「解答の根拠」を本文中に求めてください。最後に、本文中の解答の根拠をもとにして設問に解答してください。

秋期講習では「制限時間あり」で60％を目標として解答して下さい。その際、「解答の根拠とした文」に線を引いておいてください。

この作業を予習の段階でしておくことで、講義に集中できる仕組みになっています。

予習ポイント　問題を解く。解答の根拠に線を引く。

Ⅱ 講義について

映像授業を受講している間は、メモを取らないでください。

ただ見たことをノートに写す、あるいは聞いたことをその場でメモに書くというのは、「頭の中には何も残っていない」状態になりやすいのです。ですから、「復習タイム」に講義のポイントを思い出しながらメモを取ってください。あくまでも「一度頭の中に置いた」上で、「頭の中から取り出す」という作業を怠らないでください。この作業が「文章を読み、解答を書く」という現代文の解答プロセスのトレーニングになるのです。**ただし、本文に線を引くのは構いません。**

講義ポイント

講義中はメモを取らない。説明や図は復習タイムでノートに書く。

Ⅲ　復習について

よく「現代文は復習しなくてもよい」という意見を聞きます。しかし、そもそも「復習しなくてよい」なら、復習して覚えるべきポイントがない「授業」も受ける必要がないでしょう。受験生の貴重な時間をいただくわけですから、本講義は「復習ポイント」も用意してあります。

「復習ポイント」をしっかり覚えてください。これは現代文を分析する上で必要になる考え方です。

復習ポイント	復習ポイントを覚える。問題を解き直す。

最難関国公立大　現代文　目次

第一講　傍線部内容説明問題 …… p.8
第二講　傍線部理由説明問題① …… p.18
第三講　傍線部理由説明問題② …… p.30
第四講　総合問題 …… p.38

第一講　傍線部内容説明問題　35分

次の文章は平川祐弘『日本語は生きのびるか』の中の一節である（設問の都合で一部省略し、表記を改めたところがある）。読んで設問に答えよ。

異文化を受容せずに生きることは、これから先の東アジアではたして可能だろうか。自給自足の農業社会を基盤に構成されていた清朝の中国も、李朝の朝鮮も、徳川幕府の日本も、十七世紀・十八世紀・十九世紀を通して西洋に対しては鎖国体制を[1]ケンジしてきた。外来のキリスト教文化の浸透を、西洋列強の東洋国家に対する表立った侵略ではないにせよ、裏には政府[2]テンプク――英語でsubversionといい今日の中国語で和平演変（わへいえんぺん）という――の企図を秘めるものとして、警戒したからである。当時の東アジアが鎖国体制を敷いたのは自己防衛としてきわめて当然な反応であった。地大物博、すなわち土地が広大で産物が豊富な中国に住む人たちは自給自足していたから、（注1）南蛮（なんばん）や西戎（せいじゅう）に対し別に興味を示さなかったのは自然であった。（注1）東夷（とうい）や北狄（ほくてき）に対すると同様、彼らは自分たちの中華の[3]ハント以外に文化があるとは考えなかったからである。

しかしそうしてかつては開国に拒絶反応を示した東アジアの国々も、早い遅いの差こそあれ、いまや産業化が進み、貿易立国が国是となり、次第に地球規模の資本主義体制の中に組み込まれつつある。いわゆるグロバリゼーションの動きの中にまきこまれつつあるわけで、東アジアで今日なお鎖国体制を維持している国は北朝鮮を残すのみとなった。そのように開国とか開放とかは異文化との接触や共存や、さらには異文化の受容を意味する。それはまた国内的にも社会の国際化を意味する。[A]それは一方では複数の価値観の共存を推し進めるが、しかし他方ではグローバル・スタンダードの語の出現からもわかるように、金融や商法や商取引やさらには共通[4]キジク言語の一元化を示唆する。そのような経済・金融の一元化のみならず、さらには民主主義や自由の理念の地球規模での一元的支配さえ視野の中にはいるようになりつつある。

[B]こうした地球一元化への運動の過程では当初は各地でまず外交的・商業的・軍事的接触が生じる。その際、異文化との接触や受容のエージェントは初めこそ外交官や商人に限られていたが、それはさまざまな分野に拡がりつつある。マス・メディアも異文化を伝える有力な媒体である。人間だけではない。選挙制度のような制度によって体現されるイデオロギーの輸入も、看過してはならない。新制度の採用も文化受容の一形態だからで

ある。

人間レベルでの異文化接触の接点を見てみよう。職業的にさまざまなエージェントが存在する。上を見れば首脳外交や王室外交があり、下を見れば娼婦（しょうふ）ややくざなどもいる。かつては奴隷の取引もあった。自覚的に文化を受容する人として留学生や知識人や学者や僧侶や海外駐在者や観光客がいる。人間だけでなく書物もテレビもe-mailも、商品も機械も食物も、いや阿片や麻薬や疫病さえも、文化の媒体である。そのように善ももたらせば悪ももたらす文化接触や文化5マサツの中で、東アジアで異文化の受容を意味あらしめるような人間の理想像とは一体どのような人だろうか。そのような人の立場や構えは、文化関係論の観点から見て、どのようであるべきか。

日本の場合の具体例に即して語りたい。明治・大正時代を通して、世界の中の日本の文化的将来についてバランスの取れた、今日なお妥当する見方を述べた人に（注2）森鷗外（もりおうがい）がいた。このような人物の名をあげるについては（注3）魯迅（ろじん）なども賛成するであろう。鷗外は世界における東アジアの国の文化的位置を思慮深く考え、日本がこれから進むべき行先を指し示した一人である。

日本の文化的指導者であった鷗外は、一九一四年、大正時代の新青年た

ちに向かって西洋文化の尊重すべきことを説き、「苟(いやしく)も自己を偉大にしようとする限(かぎり)は、他の偉大を容(い)るるに吝(やぶさか)なる筈(はず)がない」(『生ひ立ちの記』序)と述べた。その鷗外が理想とした人とは「二本足の学者」である。鷗外はかねてからこう述べていた。東アジアではいまや東洋の文化と西洋の文化が落ち合って渦を巻いている。日本には国学一辺倒や漢学一辺倒、あるいは西洋一国一辺倒の学者は多い。そうした専門家は確かに有用の材であるに相違ない。しかし一本足の東洋学者や一本足の西洋学者の意見はどうしても偏頗(へんぱ)になる。「時代は別に二本足の学者を要求する、東西両洋の文化を、一本づつの足で踏まへて立つてゐる学者を要求する」(『鼎軒先生』)。この指摘はそれから百年後、グローバル化が進行する現在、その重要性を依然として失っていない。鷗外の発言はますます真実味を帯びている。その発言は日本のみならず非西洋のすべての国の人にとっても意味がある。

そして付言するならば、その二本足の人は、さらに三本足の人となり、C<u>三点測量が出来る</u>ようになることが望ましい。かつて文化の流れは文化上の宗主国から従属国への流れが主流であった。しかし文化の発信国と受信国との間には一方的な直流の関係でなく交流が起こることが望ましく、またかつては互いに無関係であった文化上の従属国ともう一つの従属国と

の間にも交流が生じることは望ましく、事実、その可能性は次第に増大しつつある。このような新時代には、自国文化に一本の足をおろし、さらに二本の足を外国の二点におろすことができる人が増えるならば、その人のコンパスは安定し、特定の一外国に[6]ケイトウするという一辺倒を回避し得るだけに、地球社会の安定的要素となり得る。たとえば、米国と中国に跨(またが)るような能力を持つ人は二本足の人である。米国と日本に跨るような人も、中国と日本に跨るような人も二本足の人である。米国にも日本にも中国にも足をおろして測量できるような人が三本足の人である。

今日の地球社会について海洋国家と大陸国家の二種類に分けて考えることの[7]コウヨウを説く人がいる。その前者に属する日本も台湾も、経済的には繁栄している。しかし地理的にも、政治的にも、そして文化的にも、この地球世界では相対的に小さい島国である。それというのは、いまや世界の主流は、政治的にも、文化的にも、経済的にも、英語国を中心とする西洋だからである。私たち東アジア人は英語を学ばなければならないが、西洋人は必ずしも日本語や中国語を学ばずとも済んでいる。[D]そのような非対称的な関係が現実である以上、日本や台湾は国際社会において、けっして末流ではないが、あくまで傍流である。自分たちの意見を自国語で述べてその見方を外部世界に押し付けることはできない。せいぜい自分たち

の意見をまわりの国々に聞いてもらえるよう英語などの外国語で発信できるように努力しなければならない。

注1　東夷・西戎・南蛮・北狄―黄河中下流域の中華の地から見た異民族を方角により名付け分けたもの。

注2　森鷗外―明治・大正期の小説家（1862〜1922）。

注3　魯迅―中国の近現代の作家（1881〜1936）。

問一　傍線部1～7のカタカナを漢字に改めよ。

問二　傍線部Ａ「それ」の内容を六〇字以内で記せ。

問三　傍線部Ｂ「こうした地球一元化への運動の過程」を四〇字以内で具体的に説明せよ。

問四　傍線部Ｃ「三点測量が出来る」を六〇字以内で具体的に説明せよ。

問五　傍線部Ｄ「そのような非対称的な関係」を五〇字以内で具体的に説明せよ。

（次ページより解答欄）

問一

1	5
2	6
3	7
4	

問二

問三

問四

問五

第二講　傍線部理由説明問題①　40分

次の文章を読んで、後の問い（問一～問四）に答えなさい。

自然科学の発達は、技術を通して私たちの生活を根本的に変え、山や海の相貌まで変えただけでなく、私たちの「自然」をみる見方を時としては劇的にまで変えてきたし、今また変えつつある。「自然」は、山が崩され、海が干される、という変様をうけただけではなく、「自然」の概念そのものが変貌してきたのである。かつての、天を渡る火の玉としての太陽は今日、巨大な原子炉として、その陽光は或るスペクトル帯の電磁波として、その昇天と日没は大地の廻転としてみられるのである。その大地もまた、マントル層の上に薄く浮き、海没や隆起や（注1）褶曲を行いつつあるもの、時速十万キロで動く、いや「飛ぶ大地」としてみられている。そしてさらに、赤熱の太陽も、紺碧の海も、太陽や海が赤く青いのではなく、それらからの電磁波が網膜に結像して発生する神経パルスによってひきおこされた色の感覚に他ならない、と。そして、太陽や海自体は無色無味無臭の微粒子の集りにすぎぬ、と。

だが、ではあの海の水の心地よい冷たさ、波のざわめき、潮の香り、これらはただ脳をつくる粒子の様々な運動にすぎないのだろうか。(A)「自然」はただ音もなく、味もなく、色もなく存在し、ただ私たちの感覚をひき起こすだけなのだろうか。

音の感覚を考えてみよう。鈴を振るとき、「鈴から音がでる」という。しかし、「物」ではない、感覚としての音、チリンチリンという音が「でる」とはどのような出方ででるのだろう。血がでたり、月がでる仕方で音はでることはできない。チリンチリンは物ではないからである。電波がアンテナからでる出方ででることもできない。電波は物理的な場で何ら感覚的性質を持つものではないからである。鈴から空気の疎密波がでる、とはもちろん言える。だが、その空気振動が到る所でチリンチリンと「鳴っている」、ということはどう考えても考えられない。部屋の空気のどの小部分も、それぞれが鈴が鳴るように鳴って「音をだして」いる、ということが不可解なのである。私たちが「鈴から音がでる」、「声が喉からでる」、「山彦（びこ）がはねかえってくる」等というのは、比喩的表現、擬物的表現なのである。

こうして、音の感覚は「自然」の中の事物でも場でもありえない。物的自然の概念自体が音の感覚を排除するのである。「鈴を振れば音がする」ということは、「鈴が振れる」という部分は「自然」の中の出来事だが「音

がする」のは自然の中の出来事ではなく、感覚の中の出来事なのである。

しかし、色の場合はどうだろうか。音のように「色がでる」とはいわない。しかじかの波長の電磁波がでるとは言う。しかし電磁波に色がついているわけではない。もし色がついているのなら、例えば赤旗を見れば、その旗と私の眼の間の電磁波がすべて赤く、私はその赤い霧を通して赤旗を見ることはできないはずである。では、音と違って「色がでる」という表現がないのはどうしてだろうか。それは、色は事物に「ついている」から「でる」必要もなく、また「でる」こともできないからである。色は物的自然の事物の性質そのものだと感じられるからである。色は音と違って、事物に「ついている」性質として自然の中に居所を持つように思われる。しかし、色の場合にも、音の場合とは異なる困難が生じる。

というのは、色はその色を持つ事物とは独立な条件でも変化するからである。白旗を赤メガネをかけてみると赤旗に見える。青メガネをかけてみれば青旗に見える。ではその旗は様々な色メガネをかけて見るごとにその色を変えるのだろうか。だが、色がその旗自体の色なのであれば、赤メガネをかけた人には赤く、青メガネをかけた人には青く、肉眼の人には白くなるということはありえない。同時に白でも青でも赤でもある色、それは不可能な色である。

とすれば、こう考えてはどうだろう。赤メガネをかけてみた赤色は旗そのものの色ではなく、旗と赤メガネという二つの事物の合成された事物の色である、と。白い箱を赤いセロファンで包んだものが赤く見えるのは、その箱とセロファンの合成系、つまり、「赤いセロファンに包まれた白箱」の色だというようにである。事実、普段私たちが「赤メガネを通してみれば赤く見える」という言い方はこの考えをとっているのである。

しかし、この考えはなりたたない。赤く色がついて見えるのは旗である。旗プラス赤メガネが赤く見えるのではない。赤メガネははずして見れば赤く見えるだろう。だが眼にかけたときそれが赤く見えはしない。赤く見えるのは、赤色が「ついている」のは、前方何メートルかの旗である。このことは物理・生理学的合成系を考えてみるとはっきりしよう。すなわち、旗—電磁波—網膜—視神経—大脳、という合成系が旗を赤くみせるのだ、という周知の「科学的説明」を考えてみるのである。このとき、この合成系が「赤い」ということは、旗から脳細胞まで赤く染まる、と言う以外には意味を持たない。しかし眼から大脳まで赤く染まるなどとは誰も考えてはいない。つまり、合成系に色が「つく」ということは意味をなさないのである。赤いのは旗であって、常識の、または科学的な合成系が赤いとは言えない。

こうして、つぎのように考えざるをえないことになる。すなわち、事物に色が「ついている」のではなく、事物は私たちに「色がついているように見せる」性質を持っているだけだ、と。色は事物の性質ではなくして、事物は私たちに色の感覚を「ひきおこす性質」を持っているだけだ、と。事物は赤くも青くも白くもない、つまり色をうんぬんできないものであり、ただ私たちに色覚をひきおこす性質があると言えるだけのものになる。

(B)この結論ははなはだ非常識のものとみえよう。しかし、「物的自然」という概念をたてる限りこうならざるをえないのであり、事実、物的自然の科学である自然科学は当然この考えを取る以外にはなかったのである。常識は、一方で「物的自然」の概念の枠をたてながら他方でその枠をゆるめて物的自然を感覚化しているのである。それは少しも非難さるべきことではない。私たちの日常生活では、そう考えるのが常識の智恵である。しかし一旦、日常生活の熟知された狭い場をはなれ、非常識に広い視野で世界なり人間なりを統一的に眺めようとするときは、この賢明な常識はその賢明さの故の負債を払わなければならなくなる。つまり、非常識に直面し、その非常識を呑みこまねばならないのである。

では今呑みこまねばならない非常識とは何だろうか。それは徹底した二元論である。つまり、一方に「物的自然」、そして他方に感覚や意志や感

情や思考、一括して「意識」と呼ばれるものの区分である。上でみたように、音や色は「物的自然」の中には居所がない。同様に、悲喜や思考や意志も「物的自然」の中に入れることができない。それらは「物的自然」から剝離せざるをえない。「物的自然」という概念をたてるかぎり、「意識」はそこから剝離せざるをえないのである。「物」としての海は潮の香りも波のざわめきもその冷い感触も持ちえない。そのような感覚を「物」が持つ、ということが「物」の概念からして意味がなくなるのである。事実、古代ギリシアの原子論の原子も、近代科学の原子や分子も色もなく味もなく匂いもない「物」であり、またそうならないわけにはいかなかったのである。

その結果、この二元論は現在呑みこまれて科学的常識となっているようにみえる。というより、私たちは日常的常識と科学的常識をうまくあやつって適当な使い分けをしているようにみえる。絵具を見るとき、その絵具自身に色がついていることを私たちは確信している。と同時に、それは無色の分子の集合でありその反射電磁波が脳に或る変化をひきおこして色覚が生じるのだという説明をも面倒なしに受入れる。鈴から音がでることを確信していながら、耳鳴りは神経興奮にすぎないことも知っている。そして神経が別に音を出しているわけでもないことも知っているのである。私た

ちの賢明な常識は科学的二元論の非常識に適度に馴(な)れ、それを適当にあしらっているのである。

　だがこの日常的な場面でおだやかにかい馴らされた二元論は、非日常的に緊張した場面ではその綱をふりほどいて暴走する。そして様々な奇怪な思想を生んでゆく。［（1）］について、［（2）］について、［（3）］について、そして［（4）］について、常識には(注2)馴致(じゅんち)できない思想がそこから生れてくる。常識はそれに耳をふさぎ、なれ親しんだ日常の場に閉じこもろうとしても、これらの思想は煙霧(スモッグ)のようにそこにしみ入って常識に形の定まらぬおぼろな不安を感じさせる。それは、地動説や進化論、近くはコンピューターやロボットが人々に与えた衝撃を考えてみればわかるだろう。

　これらの思想から逃れることはできないとすれば、それらに真正面から立向う以外にはない。そのためにはこの二元論が果していかなるものであるかを正視することが必要不可欠となる。この二元論がどのようにして生みだされ、どのような論理的構造をもっているか、どのような短絡と思いこみとをもっているか、つまり、(C)二元論の解剖学が必要となる。それはとりもなおさず、「物的自然」としての自然概念の解剖学でもある。二元論と物的自然は一にして二ならざるものだからである。

（『大森荘蔵著作集第五巻』による）

（注１）　褶曲　堆積当時水平であった地層が、地殻変動のため、波状に曲がる現象。また、それが曲がっている状態。

（注２）　馴致　なれさせること。なじませること。

問一　傍線部（A）「「自然」はただ音もなく、味もなく、色もなく存在し、ただ私たちの感覚をひき起こすだけなのだろうか」という問いかけに対し、肯定的に、および、否定的に答えるとすれば、その理由はそれぞれどのようになると考えられるか。次の『（Y）』内、および、『（N）』内を補うかたちでそれぞれ五〇字以内で答えなさい。

肯定の場合：そうである、なぜなら、『（Y）』と言えるからである。

否定の場合：そうではない、なぜなら、『（N）』と言えるからである。

問二　傍線部（B）「この結論ははなはだ非常識のものとみえよう」とあるが、なぜか。筆者の見解に即して一五〇字以内で説明しなさい。

問三　次のア〜オのうち、空欄部（1）〜（4）を補うために最も適当でないものを一つ選び、記号で答えなさい。

ア　運命　　イ　道徳　　ウ　法と社会　　エ　生と死　　オ　大脳と意識

問四　傍線部（C）「二元論の解剖学が必要となる」とあるが、なぜか。筆者の見解に即して二〇〇字以内で説明しなさい。

（次ページより解答欄）

問一

(Y)

(N)

問二

問三

問四

第三講　傍線部理由説明問題②　30分

次の文を読んで、後の問に答えよ。

今日ごくあたり前に使われている「言文一致体」は、明治二〇年頃から明治四〇年近くまで、およそ二〇年かけてようやく一般化していった。たとえば『吾輩は猫である』（明治三八〜三九年）なども、この文体が一気に広まっていく渦中に世に問われた小説だったのである。猫に「〜である」という演説調で語らせるなど、それまで思いもよらなかった実験が可能になったわけで、小説の表現領域や発想はこれを機に急速に広がっていくことになる。漱石が齢（よわい）四十近くなって初めて小説の筆を執ったのも、また森鷗外が長い中断を経て現代小説の執筆を開始するのも、この新しい文体に触発された側面が大きい。文体をめぐるそれまでの伝統を見切ったことを代償に、近代小説は一気にその全盛時代を迎えることになったわけである。

言文一致の利点は、なんと言ってもその平明な「わかりやすさ」にあったのだが、これと並び、当時しばしばその長所とされたのが、記述の「正

確さ」であった。物事を正確に写し取っていく写実主義の浸透にともない、「言文一致体」は日常のできごとを〝ありのまま〟に描写していくのにもっともふさわしい手立てであると考えられたのである。

だが、考えてみると、(1)これはそもそもおかしなことなのではないだろうか。

口語（会話）は、本来きわめて主観的なものであるはずだ。表情やみぶりで内容を補うこともできるし、あらかじめ共有されている話題であれば、自由に内容を省略することもできる。当時の描写論議、あるいは言文一致論議を見ていて奇妙に思われるのは、主観的な口語を模したこの文体がもっとも「客観的」で「細密」である、とまじめに信じられていた形跡のあることだ。急速に広まっていく写実主義の風潮の中で、過度に客観性が期待されてしまった点にこそ、おそらくはこの文体のもっとも大きな不幸と矛盾、同時にまた、それゆえの面白さがあったのではないだろうか。

田山花袋の「平面描写」論（『生』に於ける試み』明治四一年）は、「客観の事象に対しても少しもその内部に立ち入らず、又人物の内部精神にも立ち入らず、ただ見たまま聴いたまま触れたままの現象をさながらに描く」ことをめざしたもので、言文一致体にいかに客観的なよそおいを凝らして

いくか、という課題から生み出された、当時を代表する描写論である。言い換えるなら、「客観」への信仰があったからこそこうしたよそおいもまた可能になったわけで、ここから話者である「私」を隠していくためのさまざまな技術が発達していくことにもなったのだった。結果的に空白——目隠し——が生み出され、読者の想像の自由が膨らんでいくことになったのは(2)大変興味深いパラドックスであったと言わなければならない。

一方で、こうした「話者の顔の見えない話し言葉」の持つ〝欺瞞〟に対する疑問も、同時にわき起こってくることになる。特に次にあげる岩野泡鳴の「一元描写論」は、花袋の「平面描写論」とは正反対の立場に立つ考え方なのだった。

> 作者が自分の独存として自分の実人生に臨む如く、創作に於いては作者の主観を移入した人物を若しくは主観に直接共通の人物一人に定めなければならぬ。これをしないではどんな作者もその描写を概念と説明とから免れしめることができぬのだ。その一人（甲なら甲）の気ぶんになつてその甲が見た通りの人生を描写しなければならぬ。斯うなれば、作者は初めてその取り扱ふ人物の感覚的姿態で停止せずに、

その心理にまでも而も具体的に立ち入れるのである。そして若し作者が乙なり丙なりになりたかつたら、さう定めてもいいが、定めた以上は、その筆の間にたとへ時々でも自分の概念的都合上乙若しくは丙以外のものになつて見てはならぬ。

（『現代将来の小説的発想を一新すべき僕の描写論』大正七年）

「話者の顔の見えない話し言葉」に対して、はっきりと一人の人物の視点に立ち、その判断で統一を図れ、という主張である。(3)この主張をさらにおしつめれば、明確に「顔」の見える「私」を表に出すのが一番明快である、という考えに行き着くことになるだろう。それを極端な形で実践したのが明治の末から大正初頭にかけ、反自然主義として鮮烈なデビューをかざった白樺派の若者たちなのだった。彼らは一人称の「自分」を大胆に打ち出し、作中世界のすべてをその「自分」の判断として統括しようと企てることになる。

（安藤宏『「私」をつくる　近代小説の試み』より）

問一　傍線部（1）について、筆者がこのように考えるのはなぜか、説明せよ。

問二　傍線部（2）について、このように言えるのはなぜか、説明せよ。

問三　傍線部（3）について、このように言えるのはなぜか、説明せよ。

（次ページより解答欄）

問一

問二

問三

第四講　総合問題　60分

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

与えられた困難を人間の力で解決しようとして営まれるテクノロジーには、問題を自ら作り出し、それをまた新たな技術の開発によって解決しようとするという形で自己展開していく傾向が、本質的に宿っているように私には思われる。科学技術によって産み落とされた環境破壊が、それを取り戻すために、新たな技術を要請するといった事例は、おそらく枚挙にいとまないし、感染防止のためのワクチンに対してウィルスが[a]タイセイを備えるようになり、新たな開発を強いられるといったことは、毎冬のように耳にする話である。東日本大震災の直後稼動を停止した浜岡原発に対して、中部電力が海抜二二メートルの防波堤を築くことによって、「安全審査」を受けようとしているというニュースに接したときも、同じ想いがリフレインするとともに、こうした展開に果たして終わりがあるのだろうかという気がした。技術開発の展開が無限に続くとは、たしかにいい切れない。次のステージに何が起こるのか、当の専門家自身が予測不可能なのだから、

先のことは誰にも見えないというべきだろう。けれども ア科学技術の展開には、人間の営みでありながら、有無を言わせず人間をどこまでも牽引(けんいん)していく不気味なところがある。いったいそれはなんであり、世界と人間のどういった関係に由来するのだろうか。

医療技術の発展は、例えば不妊という状態を、技術的克服の課題とみなし、人工授精という技術を開発してきた。その一つ体外受精の場合、受精卵着床の確率を上げるために、排卵誘発剤を用い複数の卵子を採取して受精させた上で子宮内に戻す、といったことが行われてきたが、これによって多胚妊娠の可能性も高くなった。多胚妊娠は、母体へのフィジカルな影響や出産後の経済的なことなど、さまざまな負担を患者に強いるため、現在は子宮内に戻す受精卵の数を制限するようになっている。だが、この制限によっても多胚の「リスク」は、自然妊娠の二倍と、なお完全にコントロールできたわけではないし、複数の受精卵からの選択、また選択されなかった「もの」の「処理」などの問題は、依然として残る。

いずれにせよ、こうした問題に関わる是非の判断は、技術そのものによって解決できる次元には属していない。体外受精に比してより身近で起こっている延命措置の問題。たとえば胃瘻(いろう)などは、マスコミもとりあげ関心を惹くようになったが、もはや自ら食事を摂れなくなった老人に対して、胃

に穴をあけるまでしなくても、鼻からチューブを通して直接栄養を胃に流し込むことは、かなり普通に行われている。このような措置が、ほんのその一部でしかない延命に関する技術の進展は、以前なら死んでいたはずの人間の生命を[b]キュウサイし、多数の療養型医療施設を生み出すに到っている。

　しかしながら老齢の人間の生命をできるだけ長く引き伸ばすということは、可能性としては現代の医療技術から出てくるが、現実化すべきかどうかとなると、その判断は別なカテゴリーに属す。「できる」ということが、そのまま「すべき」にならないのは、核爆弾の技術を持つことが、その使用を是認することにならないのと一般である。テクネー（τέχνη）である技術は、ドイツ語（Kunst）の語源が示す通り、「できること（können）」の世界に属するものであって「すべきこと（sollen）」とは区別されねばならない。

　テクノロジーは、本質的に「一定の条件が与えられた時に、それに応じた結果が生ずる」という知識の集合体である。すなわち、「どうすればできるのか」についての知識、ハウ・トゥーの知識だといってよい。それは、結果として出てくるものが望ましいかどうかに関する知識、それを統御する目的に関する知識ではないし、またそれとは無縁でなければならない。

その限りのところでは、テクノロジーは、ニュートラルな道具だと、いえなくもない。ところが、こうして「すべきこと」から離れているところに、それがィ単なる道具としてニュートラルなものに留まりえない理由もある。

　テクノロジーは、実行の可能性を示すところまで人間を導くだけで、そこに行為者としての人間を放擲するのであり、放擲された人間は、かつてはなしえなかったがゆえに、問われることもなかった問題に、しかも決断せざるをえない行為者として直面する。

　妊娠の血液検査によって胎児の染色体異常を発見する技術には、そのまま妊娠を続けるべきか、中絶すべきかという判断の是非を決めることはできないが、その技術と出会い行使した妊婦は、いずれかを選び取らざるをえない。いわゆる「新型出生前診断」が二〇一三年四月に導入されて以来一年の間に、追加の羊水検査で異常が認められた妊婦の九七％が中絶を選んだという。

　療養型医療施設における胃瘻や経管栄養が前提としている生命の可能な限りの延長は、否定しがたいものだし、それを入所条件として掲げる施設があることも、私自身は経験して知っている。だが、飢えて死んでいく子供達が世界に数え切れないほど存在している現実を前にするならば、自ら

食事をとることができなくなった老人の生命を、公的資金の投入まで行って維持していくことが、社会的正義にかなうかどうか、少なくとも私自身は躊躇(ちゅうちょ)なく判断することができない。

ここで判断の是非を問題にしようというのでは、もちろんないし、選択的妊娠中絶の問題一つとってみても、最終的な決定基準があるなどとは思えない。むしろ肯定・否定を問わず、いかなる論理をもってきても、それを基礎づけるものが欠けていること、そういう意味でゥ実践的判断が虚構的なものでしかないことは明らかだと、私は考えている。

たとえば現世代の化石燃料の消費を将来世代への責任(レスポンシビリティー)によって制限しようとする論理は、物語としては理解できるが、現在存在しないものに対する責任など、応答(レスポンス)の相手がいないという点で、想像力の産物でしかないといわざるをえない。同じ想像力を別方向に向ければ、そもそも人類の存続などといったことが、この生物種に宿る尊大な欲望でしかなく、人類が、他の生物種から天然痘や梅毒のように根絶を祈願されたとしても、かかる人類殲滅(せんめつ)の野望は、人間がこれら己(おの)れの敵に対してもっている憎悪と、本質的には寸分の違いもないといいうるだろう。その他倫理的基準なるものを支えているとされる概念、たとえば「個人の意思」や「社会的コンセンサス」などが、その美名にもかかわらず、虚構性をもっていること

は、少しく考えてみれば明らかである。主体となる「個人」など、確固としたものであるはずがなく、その判断が、時と場合によって、いかに動揺し変化するかは、誰しもが経験することであり、そもそも「個人の意思」を書面で残して「意思表明」するということ自体、かかる「意思」なるものの可変性をまざまざと表している。また「コンセンサス」づくりの「公聴会」なるものが権力関係の追認でしかないことは、私たち自身、いやというほど繰り返し経験していることではなかろうか。

　だが、行為を導くものの虚構性の指摘が、それに従っている人間の愚かさの摘発に留まるならば、それはほとんど意味もないことだろう。虚構とは、むしろ人間の行為、いや生全体に不可避的に関わるものである。人間は、虚構とともに生きる、あるいは虚構を紡ぎ出すことによって己を支えているといってもよい。問題は、テクノロジーの発展において、虚構のあり方が大きく変わったところにある。テクノロジーは、それまでできなかったことを可能にすることによって、人間が従来それに即して自らを律してきた虚構、しかもその虚構性が気づかされなかった虚構、すなわち神話を無効にさせ、もしくは変質をcヨギなくさせた。それは、不可能であるがゆえにまったく判断の必要がなかった事態、「自然」に任すことができた状況を人為の範囲に落とし込み、これに呼応する新たな虚構の産出を

強いるようになったのである。そういう意味でェテクノロジーは、人間的生のあり方を、その根本のところから変えてしまう。

（伊藤徹『芸術家たちの精神史』一部省略）

〔注〕
○排卵誘発剤――卵巣からの排卵を促進する薬。
○多胚妊娠――二人以上の子供を同時に妊娠すること。
○胃瘻――腹壁を切開して胃内に管を通し、食物や水、薬などを流入させる処置。

㈠「科学技術の展開には、人間の営みでありながら、有無を言わせず人間をどこまでも牽引していく不気味なところがある」（傍線部ア）とはどういうことか、説明せよ。

㈡「単なる道具としてニュートラルなものに留まりえない理由」（傍線部イ）とはどういうことか、説明せよ。

㈢「実践的判断が虚構的なものでしかないことは明らかだ」（傍線部ウ）とあるが、なぜそういえるのか、説明せよ。

㈣「テクノロジーは、人間的生のあり方を、その根本のところから変えてしまう」（傍線部エ）とはどういうことか、本文全体の論旨を踏まえた上で、一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ（句読点も一字と数える）。

㈤ 傍線部ａ・ｂ・ｃのカタカナに相当する漢字を楷書で書け。

a　タイセイ　　b　キュウサイ　　c　ヨギ

(一)

(二)

(三)

(五)

a

b

c

(四)

解答解説

第一講　傍線部内容説明問題　解答

問一

1	堅持
2	転覆
3	版図
4	基軸
5	摩擦
6	傾倒
7	効用

問二

地球規模の資本主義体制に組み込み、異文化との接触や共存やその受容、さらに国内社会の国際化を意味するグローバリゼーション。

問三

地球規模で経済や金融や言語の一元化のみならず、政治的理念の一元的支配が進む過程。

問四

自国文化に加えて複数の外国文化にも精通することで、異文化受容に関して特定の文化に偏らずに安定した判断ができるということ。

問五

世界の主流の西洋人は東洋語を学ぶ必要がないが、世界の傍流の東洋人は西洋語を学ぶ必要があるという関係。

第二講　傍線部理由説明問題①　解答

問一（Y）
自然科学では物的自然は感覚的性質を持たない微粒子の集まりであり、感覚も脳を作る粒子の運動である

（N）
常識は感覚的性質を持たない物的自然の枠を立てながら他方で、その枠をゆるめて物的自然を感覚化する

問二
自然科学は感覚的性質のない微粒子の集まりとして物的自然を捉え、人間に感覚的性質をひきおこす性質があるだけのものとする。この考え方は物的自然と意識を明確に区別する徹底した二元論である。この考え方は物的自然という考え方を受け入れながらも物的自然を感覚化して捉える日常生活の常識とは異なるものであるから。

問三

ウ

問四

賢明な常識は物的自然と意識を区分する二元論の科学的常識と物的自然を感覚化する日常的常識をうまくあやつって適当に使い分けをしている。だが二元論は非日常的に緊張した場面では、日常的常識には馴致できない思想を生んできた。これらの思想から逃れられないとすれば、それらと真正面から立ち向かうために、この二元論が誕生した経緯・論理的構造・短絡・思い込みを明らかにし、分析することで、正視するしかないから。

第三講　傍線部理由説明問題②　解答

問一

本来きわめて主観的な口語を模した「言文一致体」が、物事を正確に写し取っていく写実主義の浸透にともない、もっとも客観的で正確に物事を描写するのにふさわしい文体であるとまじめに信じられたから。

問二

「言文一致体」がもっとも客観的であるという信仰があったため、客観的なよそおいを追求することで、文章の話者を隠す技術が発達し、それがかえって内面に対する読者の想像をかきたてることになったから。

問三

「言文一致体」は客観的なよそおいを追求して話者が隠され、内面描写は説明が必要なものになってしまう。そこで作者の主観を移入した人物か主観に直接共通の人物を一人登場させ、その一人の人物の視点に立ちその判断で統一を図り、内面のわかりやすさと正確さが達成できるから。

第四講　総合問題　解答

(一)	科学技術は所与の困難を人為的に解決するものだが、それ自体が人間には予測不可能な問題を生み、新たな技術による解決を求めるということ。
(二)	テクノロジーは実行の理非や目的ではなく実行の可能を示すだけのものなので、人間に新たな問題に対する決断を迫るものだということ。
(三)	個や集団の実践的判断を基礎づける倫理的基準は、時と場合や権力という条件によって可変的に作られる虚構性を持っているから。

《(三)別解》
実践的判断を基礎づける倫理的基準は、絶対的な真理性ではなく、様々な諸条件によって作られる相対的な虚構性を持っているから。

㈣

予測不可能な問題を生み出し理非や目的を示すことなく人為的解決を迫るテクノロジーは、人間と不可避的に関わる虚構を、従来人間が自らを律する際に判断することなく従ってきた神話から、様々な条件によって作られた倫理的な基準へと変えるということ。

㈤

a 耐性

b 救済

c 余儀

Ⓒ RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。